

令和7年第2回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和7年 6月13日 午前10:00

○散 会 午前11:44

○出席議員（18名）

1 番 菅原理恵子	2 番 鈴木壮二	3 番 藤原仁美
4 番 戸田俊樹	5 番 佐藤珠樹	6 番 澤井昭二郎
7 番 堀井克見	8 番 藤原典男	9 番 中川光博
10 番 鈴木司	11 番 菅原秀雄	12 番 石井和人
13 番 西村武	14 番 鏡仁志	15 番 菅原龍太郎
16 番 伊勢潤	17 番 佐藤敏雄	18 番 小林悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 吉原慎一	総 務 部 長 古仲淳
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊藤佐和子
産業振興部長 古畑範行	建 設 部 長 佐々木渉
教 育 部 長 伊藤強	総 務 課 長 浅野幸一
企画政策課長 石井恵子	財 政 課 長 内田倫雄
地域づくり課長 渡会満	健康長寿課長 渋谷比奈子
商工観光振興課長 鈴木和徳	教育総務課長 菅原撰
教 育 監 佐々木達也	文化スポーツ課長 畠山ひとみ
選挙管理委員会事務局長 鈴木千秋	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安田秀樹	議会事務局次長 澁谷睦子
-------------	--------------



令和7年第2回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和7年6月13日（3日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長（小林悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

【日程第1 一般質問】

○議長（小林悟） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、1番菅原理恵子議員、12番石井和人議員、13番西村武議員の順に行います。

1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） おはようございます。

傍聴席の方には、早朝より大変お疲れさまでございます。

私は、大きく4点について通告文に従い一般質問させていただきます。

大きな1点目、RSウイルスワクチン接種等について。

厚労省による令和5年人口動態統計の概要によると、肺炎による死亡数は、令和4年7万4,013人に対し、令和5年は7万5,749人と増えており、令和5年度の死亡総数に占める割合は4.8パーセントで、死因5位と報告されています。

本市の健康かたがみ21第3期によると、令和3年度、主な死因の内訳では、肺炎が5位で5.8パーセントとなっています。

成人肺炎診療ガイドライン2024には、2017年からは死因順位に用いる分類項目に誤嚥性肺炎が追加されました。最近の傾向では、肺炎の死亡数はやや減少傾向で、誤嚥性肺炎の死亡数は増加傾向にあります。2021年の肺炎と誤嚥性肺炎を合わせた死亡数は全体の4位でした。老衰にも肺炎が混在しているものと思われることから、肺炎全体としては減少していないことが推測され、肺炎で死亡した人の約98パーセントは65歳以上の高齢者であると記載されています。

こうしたことから、今後、超高齢化社会を迎えるに当たり、高齢者介護等による現役世代の負担を増やさないためにも、肺炎対策は、より一層重要になるのではないのでしょうか。そこで、健康寿命延伸のため、重要性が高まる肺炎対策についてのお考えをお伺いいたします。

肺炎を引き起こすウイルス感染症の一つとして、注意喚起されているのがRSウイルス感染症です。年齢を問わず何度も感染するため、新生児から高齢者まで幅広い年齢層で感染すると言われていています。令和6年5月には、妊婦に接種することで、新生児や乳児のRSウイルス感染症を予防できる母子免疫ワクチンが販売開始されています。高齢者の場合、慢性肺疾患、慢性心疾患、腎機能障害、糖尿病など代謝性疾患などの基礎疾患を持つ方が多く、加齢による免疫低下などによってRSウイルス感染症にかかりやすくなります。また、加齢、基礎疾患、免疫機能低下は感染症を重症化しやすいことが報告されています。

RSウイルスは60歳以上の高齢の方に感染リスクが高く、医療費負担も年間約1,000億円と推計されます。RSワクチン接種により、60歳以上の成人・高齢者において、RSウイルス感染症の発症予防効果は82.6パーセント、特定慢性心疾患や呼吸器疾患、腎不全等、基礎疾患を併存する患者において有効率94.6パーセント、効果は約2年にわたり持続するそうです。しかしながら、接種費用が2万円以上と高額なワクチンで、現在は任意接種のため、接種は全額自己負担です。2025年5月9日現在、全国におけるRSウイルスワクチン公費助成導入状況は、妊婦のみ対象17自治体、高齢者のみ対象が2自治体、両方対象が3自治体となっています。秋田県で助成している自治体は、鹿角市で1万5,000円を妊婦に、小坂町では妊婦に全額を今年4月より助成しています。本市におけるRSウイルス感染症に関する取組についてとRSウイルスワクチン助成に対する考えについてお伺いいたします。

また、70歳以上の肺炎球菌ワクチン接種の予防効果が一定数あったと思われませんが、令和6年度より助成制度が終了に至った経緯と助成制度の復活について本市の考えをお伺いいたします。

大きな2点目、「安心ノート」登録制度について。

総務省での2024年9月調査によると、全国の高齢化率は29.3パーセントで、現在、実に約3.5人に1人が65歳以上の超高齢社会です。高齢者が最後まで自分らしく生き、後を託された人が困らないよう、人生最後に向けた準備を行うことの一つにエンディングノートがあります。

エンディングノートは今後の人生をより豊かに、自分らしく生きるための活動と解釈することが一般的になりました。本市でも、潟上市版エンディングノート「安心ノート」を作成され、ホームページに掲載されていました。かねてより必要性を感じエンデ

ィングノートを活用した事業展開について一般質問で取り上げてきた私にとっては、一歩前進に喜ばたいと思います。

エンディングノートは、別居の親族に連絡が付きやすく、入院や手術の手続きなどがスムーズに行えるという点で、医療介護事業者からも勧めやすいとされています。終活情報登録事業は支援に必要な情報連携の一つであり、医療・介護の情報連携や避難行動要支援者名簿などとともに複数のセーフティネットの一つとして終活情報登録が機能しています。

日本総合研究所によりますと、頼れる親族がいない場合には、例えば司法書士等と死後事務委任契約を結ぶ、友人に緊急連絡先を引き受けてもらうといった選択肢があることを伝え、記入を促している自治体もあります。本人が元気なうちに、信頼できる友人・知人を登録することによって、友人が医療に係る意思決定を支援する、喪主となって葬儀を執行する、納骨して弔うといったことをしやすくする必要があります。終活情報登録事業の緊急連絡先として自治体登録という方法があれば、手間も費用も少なく済み、情報改ざんされないという安心感もあるとのこと。終活情報登録事業制度を用いることにより、思い描くエンディングが迎えられるよう、元気なうちに終活について考え、早めの準備をし、一人一人が尊厳を持って生きていけるような仕組みづくりについて伺います。

大きな3点目、安心して暮らし続けられる地域づくりについて。

横手市増田町狙半内地域では、人口減少等により、車の運転ができない高齢者が増え、病院や買物が困難になってきました。また、冬は積雪3メートル近い豪雪地帯のため、雪下ろしや除排雪支援も課題となっていました。そこで、平成24年に、狙半内地域6集落の自治会長、地域交流センター、老人クラブなどの住民により、共助組織「狙半内共助運営体」を設立し、県道の草刈りや雪下ろしを含む除排雪支援をスタートしました。平成25年には、横手市に本社がある株式会社マルシメと買物送迎支援の協定を結び、毎週金曜日、狙半内地域と横手市十文字の中心部を結ぶ無料シャトルバスが運行しています。平成29年11月には、横手市と自家用有償旅客運送の実験開始の契約を締結し、通院先のある横手市十文字間をミニバンで1日4往復運行しています。

こうした地域住民のニーズに沿った共助の取組は、今やモデルになる事業として、新聞やテレビなどでも取り上げられたことは皆様もご承知のとおりでございます。

狙半内の事例を通してわかったことは、住民力を生かした地域支え合いの仕組みづく

りが必要であり、支援体制構築の必要性、地域の取組を後押しするための支援策が必要と考えられますが、この点についていかがお考えでしょうか。

本市でも、地域で生活する高齢者等が安心して暮らしていくことができる環境づくりが大切だと思います。高齢者等の日常生活を支える通院や生活物資の購入の際、地域の足となる移動手段の確保について、本市の考えは。

生活を維持するための必要なサービスの確保の一つに、物資購入のための移動販売があります。本市において高齢者の買物難民問題が大きな課題になってくると思われますが、「移動販売・宅配サービス」の取組を始めている自治体がありますが、本市でも地域主導による取組についての考えをお伺いいたします。

大きな4点目、不在者投票の手続きについて。

総務省関係法令に係る行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令の概要では、不在者投票の投票用紙等のオンライン請求に伴う改正が行われました。不在者投票のうち、選挙人本人が行う名簿登録地以外の市町村における不在者投票等に係る投票用紙及び投票用封筒の請求手続きを対象に、市町村のシステムの整備状況等に応じてオンライン請求が可能となっています。

現在、本市における不在者投票用紙請求は、選管に直接郵便等で投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書を請求していましたが、前述のとおり、不在者投票の投票用紙等オンラインで請求が可能になりました。令和元年7月21日執行、参議院通常選挙で92自治体がオンライン請求を実施しており、県内では秋田市が実施しておりました。本市でも手続きの簡素化に向け、オンライン請求の導入についてのお考えはいかがでしょうか。

以上、大きく4点にわたり壇上からの質問とさせていただきます。

ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 1番菅原理恵子議員の一般質問の一つ目「RSウイルスワクチン接種等について」お答えいたします。

ご質問の1点目「健康寿命延伸のため、重要性が高まる肺炎対策についての考えは」についてお答えいたします。

肺炎は、2023年、日本の死亡原因の第5位となっており、成人の肺炎の約2割から3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされると報告されております。

高齢者の肺炎は、ワクチン接種を受けることで、重症な肺炎などにかかることを予防でき、肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナワクチンは、個人予防を目的とした予防接種法のB類疾病に位置付けられ、定期接種を実施しております。

また、感染予防対策として、手洗い、うがい、マスクの着用のほか、食事、運動、十分な睡眠など、健康的な生活を心がけ、免疫力を高めることが重要と考えております。

さらに、誤嚥性肺炎の予防には口腔機能の低下対策が有効とされているため、歯科衛生士等による口腔内の状態把握、助言指導、受診勧奨等の訪問指導を実施しております。

今後も、関係機関等と連携を図り、感染症の予防及び感染症予防意識の向上に取り組んでまいります。

次に、ご質問の2点目「RSウイルス感染症に関する取組と公費助成の考えは」について、お答えいたします。

RSウイルス感染症は、大人も子どももかかる呼吸器感染症であり、一般的には乳幼児の呼吸器感染症の原因ウイルスとして知られ、ほぼ全ての新生児・乳幼児が2歳までに感染するとされており、その後も感染と発症を繰り返します。

現在、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、RSウイルスワクチンの定期接種化についての検討が進められているほか、県内では今年度から助成を始めた市町村もあることから、接種費用の助成については、定期接種化の動向や他市町村の状況を注視してまいります。

次に、ご質問の3点目「70歳以上の肺炎球菌ワクチン接種に関する助成制度終了についての経緯と制度の復活について」お答えいたします。

高齢者の肺炎球菌感染症については、本市では、平成25年5月に75歳以上の方を対象として任意接種を開始しました。翌年平成26年10月には、65歳の方を対象とした国の定期接種が開始され、60歳以上の方にも接種の機会を付与するために、60歳から100歳までの5歳刻み年齢の方を対象とする5年間の経過措置が設けられました。本市の任意接種は、定期接種が開始されたこともあり、平成31年に終了しております。その後、定期接種の5歳刻みの年齢の方を対象とした経過措置は、さらに5年間の延長が行われましたが令和5年度で終了となり、令和6年度以降は、本来の定期接種の対象である65歳と65歳から64歳の基礎疾患等を有する方に接種を実施しております。

70歳以上の肺炎球菌ワクチン接種の助成につきましては、接種状況や周辺市町村の状況を注視してまいります。

続きまして、ご質問の二つ目「安心ノート登録制度」についてお答えいたします。

本市では、市民が元気なうちから自らの将来を考え、思いや希望を記録に残すことで、最期まで自分らしく生活ができるよう、令和7年4月に潟上市版エンディングノート、もしもに備える安心ノートを作成しました。

議員ご指摘のとおり、安心ノートは既に市ホームページにおいて公開しており、今後は市広報への掲載による周知、市民センター等での配布を予定しております。

このノートを通じて、市民一人一人に生き方を考える機会を持っていただくとともに、医療・介護従事者の方々が、市民の意思決定をサポートする際に活用していただくために作成したものであり、法的な拘束力はなく、市が記載内容を登録するというものではありません。

ご質問にあります終活情報登録制度は、一般的に本人の緊急連絡先、延命治療に関する希望、葬儀の生前契約などの情報を預かり、病院・警察等から情報照会があった際に市から情報を伝達する取組であります。先行自治体の事例によると、緊急連絡先となる人には、医療機関や葬儀事業者への対応を依頼する可能性があるため同意書を求めたり、登録情報が最新のものであるか定期的に確認する必要があるなど、導入に向けてはクリアしなければならない課題もあるようです。

もしもに備える安心ノートはまだ始まったばかりであり、まずは周知・啓発に努め、その後、利用状況の分析を行いたいと考えております。

現在、高齢者の意思決定支援については、緊急情報キットの活用や地域包括支援センターの相談等により対応しており、終活情報登録制度の導入については、他市町村の先行事例や実施状況等を調査・研究してまいります。

続きまして、ご質問の三つ目「安心して暮らし続けられる地域づくり」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「地域支え合いの仕組みづくりに向けた支援体制構築の必要性と地域の取組を後押しするための支援策」についてお答えいたします。

本市では、地域住民が互いに助け合いながら、高齢者が安心して暮らせる環境を整えるため、市社会福祉協議会に委託し、生活支援体制整備事業という取組を推進しております。

高齢者に対し、医療や介護サービス以外の日常生活上の困り事や外出に対する様々な支援が必要となることを踏まえ、自治会、民生委員、商工会、民間企業等の様々な立場

の人材により組織した地域支え合い推進協議体が、生活支援コーディネーターを中心に連携しながら、地域住民の生活ニーズの把握や地域での支え合い活動を活性化できるよう取組を進めております。令和6年度は、潟上市高齢者向け生活便利帳を作成し、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯へ配布いたしました。

事業を進める中で、高齢者自身が関心をもって、地域の一員として多様な支え合い活動に参画してもらうことが必要と考え、介護予防事業においては短期集中サロン化支援事業を実施し、地域の中でのつながり強化を自治会単位でサポートしております。

生活支援体制整備事業を通じ、社協をはじめ、民生委員や自治会等の関係機関と連携し、地域で生活する高齢者が安心して暮らしていくことができるよう、引き続き地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場の確保などの資源開発やネットワーク構築に向けて努めてまいります。

ご質問の2点目の「通院や生活物資購入の際の移動手段確保」と、ご質問の3点目の「生活維持のために必要な移動販売・宅配サービスの導入」については、関連がありますので併せてお答えいたします。

通院や物資調達等のための移動手段としては、マイタウンバス及びデマンド型乗合タクシーを運行しており、今年4月からは、ダイサンクレタ店の閉店を受け、マイタウンバス豊川線及びデマンド型乗合タクシーの運行をメルシティ潟上まで延長するなど、状況に対応し、通院や買物に配慮した路線や運行ダイヤを設定しております。

また、先ほどご説明した潟上市高齢者向け生活便利帳には、移動スーパーや配食サービスを行っている事業所の情報も掲載しております。生活支援体制の整備には、民間事業者の参画が重要であり、本市としましては、今後、生鮮食品を取り扱う店舗が近所がない地域への移動スーパーの展開など、住民ニーズに合わせ、既存サービスの継続や拡充、新規参入の働きかけなどを調査・研究してまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鈴木千秋） 1番菅原理恵子議員の一般質問の四つ目「不在者投票の手続きについて」お答えいたします。

不在者投票は、選挙期日前に仕事や旅行等で滞在中の市町村や、病院・老人ホーム等において投票を行うもので、その投票用紙の請求は、選挙人名簿登録地の市町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等をもって行うこととされております。

ご質問の不在者投票・投票用紙等のオンライン請求につきましては、平成28年、総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令により、可能となりましたが、システムの接続基盤や電子申請システムの整備などが必要であり、本市では導入に至りませんでした。

しかしながら、不在者投票の投票用紙請求は、郵送のための切手や封筒などに費用がかかること、投票用紙を取り寄せ、投票の記載をしても到着が投開票日に間に合わない場合があることなどの課題があります。

令和3年からは、国が運営する行政手続窓口マイナポータル「びったりサービス」を活用することで、独自の電子申請システムを整備していない場合でも、全ての地方公共団体において実施が可能となりました。

本市におきましても、不在者投票の投票用紙等オンライン請求の導入について検討を進め、市民が等しく選挙権を行使できるよう、投票環境の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員、再質問ありますか。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 大きな1点目のRSウイルスワクチン接種等についての①番なんですけれども、健康寿命延伸のための重要性が高まる肺炎対策についてはるる説明をいただきました。そのとおりだなとは思いましたが、一つ再確認なんですけれども、高齢者の肺炎対策として予防接種が重要とされているということは承知の上でしょうか。それについて質問させていただきたいと思います。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康寿命延伸のため、肺炎対策としてワクチンが重要であるという認識は答弁したとおりでございます。それとともに、感染予防対策として手洗い等も重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 予防接種が効用だということを承知しているということでありました。それで、RSウイルスは2歳児からかかる、その後また繰り返すというような報告もございました。高齢者がRSウイルスに感染した場合、通告文でも申し上げましたように、感染リスクが高く、医療費負担も年間、国全体としてですけれども約1,000億

を推計されていると。高齢者が基礎疾患等ある場合、本当に罹患した場合、合併症などを起こすことがあるということで、先ほどの答弁では、近隣市町村の動向を見てということではありましたが、やはり先ほどの肺炎球菌ワクチンも廃止されているという形でありますので、是非これ、RSウイルスワクチンを導入していただき、感染を一人でも防ぎ、それこそ医療費抑制につながることを再度確認したいと思いますが、その点についてのお考えをお願いしたいと思います。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

答弁の繰り返しとなりますが、国の方でもRSワクチンの定期接種についての検討が現在進められている状況であるので、県内でも助成を始めた市町村が今現在把握しているところ2市町なので、今後、定期接種化の国の動向と、あと他市町村の助成の状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 昨日なんです、RSウイルスワクチンについて県医師会の見解をお伺いいたしました。やはり必要性を感じ、今後推奨していくという方針だそうです。やはり県医師会も推奨していくというような方針を示している以上は、やはり一日も早くワクチン接種導入に至っていただきたいなという思いでおりますが、しつこいようですが、その点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

医師会の医師が出席します会議等もございますので、そちらの機会でも情報も収集しながら、高齢者のワクチン接種についての助成はまだ県内市町村どこもやられてないところですので、その状況も注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 県内では、本当に高齢者に対してどこもないんですけれども、全国的には何箇所かあります。何自治体といいますか、があるので、やはりそういう動向を注視しながら、いち早く、肺炎球菌ワクチンもございませんので、やはりいち早く導入していただきたいなという思いでこの点については終わらせていただきたいと思いま

す。

大きな2点目、安心ノート登録制度について。

それこそ部長の答弁にもございましたように、今年の4月からこういう形で作成していただきました。これ、私もホームページから印字したものなんですけれども、今本当にホームページだけに掲載されてて、次に市広報、そして市民センターで配布するような形をとっていくという答弁でございました。

やはり本市でもエンディングノート、安心ノートを作った理由として、あなたが歳を取っても病気になっても人生の最期まで自分らしい人生を送るには、自分がこれからどう生きたいか、元気なうちから考えておくことが大切です。それでこのノートに書き込みながら、自分らしい生き方、生活について確認してみましようというような形で掲載されていまして。

エンディングノート、これ何で登録制度が必要なのかといいますと、やはり今まで私自身も、気にはなっても、最期を看取ってやることができない、中にまで踏み込んでいくことができない、相談はされるもののそれ以上の手を下すことはできませんでした。やはり登録制度、これ全員が必要ではなく、必要な人がいるんですね、やはりね。その一人ひとりに焦点を合わせたその取組が必要ではないかという形で、これ私何回か質問してるんですけども、必要な方に応じて、一人の人が尊厳をもって生きていける。登録したことにおいて、やはり友人にお願いしましたって。友人がじゃあ葬儀を行って弔っていただくという、そういう大切さが必要だと思ひまして、地域包括で一応預かっている部分もあるでしょうけれども、そういう地域包括に全然関わってない人、介護とか何か全然、市の窓口は一切関わってない方って必ずいるんですね。そういう方のやはり登録っていうのは、誰がその人の最期を看取ってやるかというのが後で発覚したときに、市の担当課の人の手を煩わすことなく、やはりそういうものがあって初めて、ああ、この人、友人に頼んでいたんだなというのがわかれば、やはりそれはそれで友人がやっていただくという、その人の尊厳をもった生き方ができるっていうんじゃないかなと思ひまして質問させていただきました。一人一人尊厳をもって生きる形をとっていただきたいという質問でございますので、その点について再度お伺いいたします。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

尊厳をもった個々の人生の実現というのは、とても大切であると認識しております。

ただ、答弁の中にもありましたとおり、個人のその登録の情報、あらゆる情報を市が管理するとなれば、緊急連絡先となる人に同意書を求めたり、定期的にその情報の更新をしなければならないという、その管理体制というのがしっかりしてないといけないことですので、そういう課題も先行事例を参考にしながら、まず実現可能かどうかという検討が必要だと考えております。まずは4月から始まったばかりですので、この安心ノートというのがあって自分の今後の人生を尊厳あるものにするために、こういうノートを活用してくださいというような周知を徹底したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 今の答弁で、あらゆるものを管理するという答弁でありましたけれども、あらゆるものを管理していただきたいという趣旨ではございません。安心ノートに記載していただいたものを管理していただきたいという、そういうレベルのものでございます。再度よろしく願いいたします。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

あらゆるものと発言いたしました。あらゆる情報ということで訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） あらゆる情報、はい、情報だったら理解できます。でも、その人によってのその情報というのは、その人一人しかわからない情報って多々あると思うんですね。やはり先ほど申し上げましたように、本当に身寄りもなく一人で、友達だけが頼りだという方はいらっしゃるんです。そういう人のために情報をやはり登録していただきたいって、そんなに大げさなものではないと思ってるんですね、私自身ね。何人でもないと思うんです、そういう方って。だからその何人でもないんですけれども、その人の情報をやはり登録制度を確立していただきたいって、事業展開していただきたいという趣旨でございました。答弁は結構です。

三つ目の安心して暮らし続けられる地域づくりについてということで、狙半内のことを通じて、事例を通して紹介させていただきました。本当にこの狙半内っていうのは、住民力、住民が本当に始めてみんなの足を確保したり雪投げをしたりっていうのが、住

民自らそれをやったということなんですよね。それを各自治体で、本当に狙半内みたいに全部地元で、私たちの手でこうやっていこうという、そういうものがあればいいんですけれども、そういうのってなかなかない、潟上市においてもそうだと思うんですよね。昨日の一般質問じゃないんだけど、担い手不足、役員やる人もいない、何もやる人もいないという状況のその自治会の中で、こういうものを確立していくっていうのは、やはり自治体というか行政が、行政主導でやはりそういう道を開いていかないといけないんじゃないかという思いでいるんですね、実は。で、やはり支援体制の構築って、それを後押しするのは誰かっていえば、やっぱり行政だと思うんです。その点について再度じゃあお伺いしたいと思います。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるその狙半内地域のことに関してですけれども、その地域の地形なり住民性なり、そういうものがあっての組織体制だと思いますので、それがそっくりそのまま潟上市に適用ということは、ちょっと考えづらいのかなというところもあります。答弁の中でもご説明しましたけれども、今、市から社協の方に委託してやってごさいます生活支援体制整備事業につきましてですけれども、生活支援コーディネーターという方がおりまして、中学校区に一つ、協議体というものがございまして、その協議体の中で地域課題についての把握、あとはボランティア等の資源の発掘等を行いまして、そのコーディネーターが調整していく、連携していくというような事業をやってごさいますので、潟上市としましては、この生活支援体制整備事業について、さらに充実したものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） そのボランティアコーディネーターの支援があるからって言ったんですけれども、そのボランティアコーディネーターのじゃあ役割って、先ほどから弁当作ったりというような話もいただいたんですけれども、その辺についてじゃあちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

生活支援コーディネーターといいまして、別名は地域支え合い推進員と呼ばれており

ますが、県の社協の研修を受けた方がこのコーディネーターになっているということですけれども、このコーディネーターの方が中学校区でそれぞれ組織された共同体を取りまとめて連携して、生活の課題や要望、ニーズ等を把握していくという役目を担っております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） その県社協の方が指導者となって生活の課題等を把握していく。それでお弁当配達だったりっていうような事業を展開しているということがよくわかりました。

ただ、この問題なぜ取り上げたかという、やはり地域から要望が出てるんですね。バス通りはいいけれども、バス停に行くまでの足が大変だ。それこそデマンドタクシーが豊川地域に走ってますけれども、そういうのを我が地域にもほしいといった、そういう声をいただいて、やはり高齢者宅、もう免許も返納したし、奥さんもちょっと足も悪くて歩けなくなってきたし、じゃあ買物どうしようか。やはり秋田市内に住んでいる息子さんが週1回通ってきてはいるんですけども、やはりそれだけでは足りない部分があると。じゃあ市として何ができるのかって問われたときに、いや、私自身ちょっと介護認定でもしてっていうような話もできるのかもわかんないですけども、そこまではないような方たちが多々いるということで、やはり買物難民って取り上げたのがそこだったんですけども、そういう人たちの足の確保っていうのがやはり今後の課題になってくると思うんですね。光が当たっているところはいいんですけども、当たっていないところをどうしますかというような趣旨でこれを取り上げさせていただきました。私、通告文にも、地域主導による取組ということで書いてるんですけども、地域主導にできるように、じゃあ自治体の後押しとして何がございまして、先ほどもそのような質問をしましたが、そういう意味合いで、やはり状況に応じて運行ダイヤを改正したり、いろいろしてるんですけども、やはりそこまで行かない、自治会というのが必ずあるんです。我が自治会もそうなんですけれども。そういったときの足の確保をどうしますかっていうことで再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

市の公共交通においては、交通空白地域を潟上市独自の定義で、既存のバスが走行し

ていない地域、既存のバス停から半径500メートルの範囲より外側の場所と定義をしております。議員が例に出しております狙半内地区は、以前バス停があった場所から2キロ以上離れているという場所であります。まず、本市との地形上の違い、それぞれそういう違いがありますので、本市においてもそういう取組は参考にはいたしますが、大きな違いがあるということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） ありがとうございます。

大きな4点目、不在者投票の手続きについて移りたいと思います。

答弁では、検討を進め、市民の向上に努めていくという趣旨でございました。やはりマイナポータルを活用することで簡単に手続きができるということでありましたので、私の思いとしては、この参議院選からこういう形をとっていただければ幸いかなという思いで質問させていただきましたが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林悟） 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鈴木千秋） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに不在者投票の請求が多いのは国政選挙が過去の数字を見ても多い状況でありますので、できれば今回の参議院議員選挙から導入したいとは考えておりますが、ただ、どうしてもシステムの手続きだったりそういったことがありますので、できれば導入に向けていきたいとは考えておりますが、実現できるかどうかまでは今まだお話できない状況でありますので、ご容赦いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） できればお願いしたいと思いますっていうのは、それこそ昨年の衆議院選で投票したくて不在者用紙を取り寄せてっていう手続きしたんですけども、投票に間に合わなかったっていう方からの問い合わせでした。それで、やはりあるんだったら、じゃあこれ一番いいよねという形で質問させていただきましたので、どうか間に合えば何とかよろしくお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小林悟） これをもって1番菅原理恵子議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

.....

午前11時00分 再開

○議長（小林悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

12番石井和人議員の発言を許します。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 12番石井和人です。

当局の皆様、質問の機会をつくっていただきありがとうございました。

それでは、通告書に基づき質問させていただきます。

盆踊りの再開について。

盆踊りは、長い歴史の中で潟上市にも受け継がれてきた夏の風物詩であり、伝統行事です。その役割や意義は、単なる娯楽にとどまらず、地域の絆を強め、世代を超えた交流が生まれる貴重な文化遺産です。

盆踊りは、地域コミュニティの形成と世代間交流において重要な役割を果たしています。地域住民が一堂に会し、共に踊り・語り合うことで、お互いの顔と名前がわかる関係性を築く場でもあります。核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、多くの世代が自然に交流できるこの行事は、日常生活における支え合いの礎となります。

まず、子どもたちへの伝統文化の伝承です。盆踊りの踊り方や歌、太鼓の技術などは、地域固有の文化遺産であり、途絶えることは次世代への伝承の喪失を意味します。大人たちが子どもたちに伝えることで、地域の歴史や伝統を自然に学び、郷土への誇りやアイデンティティを育むきっかけとなります。これは、未来の文化継承だけでなく、子どもたちの地域への愛着にも直結します。

次に、高齢者にとっても盆踊りは大切な存在です。若い世代と踊ることで生きがいや役割を感じ、練習や準備の過程も交流の機会となります。盆踊りは適度な運動にもなり、健康促進に効果的です。また、踊りに参加することで孤立感の解消につながり、太鼓の音やリズムは高齢者の心をいやし、地域とつながる安心感をもたらします。さらに、伝統文化の継承は地域のシビックプライドを育みます。自らの文化に誇りを持ち、地域ブランドや観光資源としての価値を高めることにより、移住・定住の促進や地域活性化に寄与します。

これらの意義を鑑みると、盆踊りの再開は単なる復活を超え、令和の時代に即した新しい形が求められていると考えます。そこで、盆踊りが再開されるならば、まずは小規

模での開催が最良です。例えば、グリーンランドまつりの花火の前のわずか15分間だけでも盆踊りを行うことはできないでしょうか。ステージ周辺での小規模な踊りや簡素な運営体制でも十分に意味があります。それにより、熱望する市民の声に応えつつ、安全面や運営面の負担を抑えながら、次世代へ伝える文化の火を灯すことが可能です。

市には、グリーンランドまつり実行委員会との協議を迅速に行い、現実的な運営体制や安全対策を検討して、低コスト・小規模ながらも、多くの市民が参加でき、地域の絆を深める祭典の再開に向けた積極的な姿勢を期待します。

最後に、盆踊りは世代を超え、多くの人に郷土愛や日本人の心を取り戻すきっかけとなります。文化の灯を消さず、次世代へしっかりと伝えていくために、市として積極的な方策を講じる必要があるのではないのでしょうか。以上のことを踏まえ、以下4点について市長にご所見を伺います。

1. グリーンランドまつりで行われていた盆踊りが中止となった経緯は。
2. 時代の変化や世代ごとの価値観を踏まえ、盆踊りを再開させるために、関係者との前向きな協議を行えないか。
3. 盆踊りの再開と継続的な開催を支援する考えは。
4. 盆踊りが果たす伝統文化の意義を、どう認識し、今後、市の文化継承政策へどのように位置付けていく考えか。

以上で質問席からの質問を終わります。

○議長（小林悟） 当局からの答弁を求めます。伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） 12番石井和人議員の一般質問「盆踊りの再開について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「グリーンランドまつりで行われていた盆踊りが中止になった経緯は」から四つ目の「盆踊りが果たす伝統文化の意義をどう認識し、今後、市の文化継承政策へどのように位置づけていく考えか」については、関連がありますので併せてお答えいたします。

潟上市盆踊り大会については、年々参加者、来場者の減少が課題となっておりました。そのため、令和元年度に盆踊り大会に関するアンケート調査を実施し、その結果、全市規模での開催には否定的な意見が多かったことを踏まえ、令和2年度から実施していません。

その後、令和4年度の天王グリーンランドまつり実行委員会において開催を要望する

意見が寄せられたため、再度アンケート調査を実施しました。その調査結果に基づき再度の検討を行った上で、今後は実施しないという結論を得ております。

議員ご指摘のとおり、盆踊りは、地域コミュニティの形成や世代を超えた交流の場として貴重な役割を果たす地域の伝統的な行事と捉えており、地域が主体となり、市民が伝統的な行事を次世代へ伝える意識を持てるよう、環境の整備に努めてまいります。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員、再質問ありますか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ご答弁ありがとうございました。

まず、これまでアンケート結果に基づいて中止になったということですが、確かに参加者が減少しているということは私も聞いていました。ただ、アンケートについてですが、そのアンケートというのはどのような形で行われたものでしょうか。私が聞いたところによると、町内会とかでそういう説明はなかったと、中止になるという説明がなかったという話もあって、そのアンケート自体、本当に市民みんなからのアンケートによるものなのか、あるいは各自治体の役員だけの回答なのか、その辺がちょっと曖昧なので、その辺を教えてください。

あわせて、そのアンケートというのは文書による回答によるものなのか、ただ単に継続する・しないとか、そういう丸バツ形式のものなのか、その辺のことを確認したいです。お願いします。

○議長（小林悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） 石井議員の再質問にお答えいたします。

アンケート調査につきましては、令和元年度、アンケート対象者、自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、スポ少ほか、対象が394人、回答者数が267人ということで回答を得ております。

形式については、単なる丸バツ形式ではなくて、「今後も続ける」「参加したい」とか、あと、「今後は廃止」「費用がかかるなら廃止」等、いろいろな選択肢がある中でアンケートとなっております。

令和4年度に行ったアンケートにつきましては、市民18歳以上80歳未満500人を対象にアンケートをしております。対象500人、回答が243人ということでした。

以上であります。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ありがとうございます。

アンケート結果で反対が、開催中止になる意見が多かったということですが、中には継続してほしいという声もあったと思います。その辺のバランスを考えて、最終的にどういう理由で中止に至ったのか、大きな理由、これがわかれば教えてください。

○議長（小林悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） ただいまのご質問にお答えいたします。

市の盆踊り大会につきましては、先ほど答弁で申し上げましたとおり、年々参加者、来場者の減少が課題となっております。それを踏まえてアンケート調査を実施しておりますが、令和元年度のアンケート調査では、「今後も続ける」「参加したい」というところの意見では13.7パーセント、「今後は廃止」というところでの意見は53.4パーセントでございました。それで、令和4年度のアンケート調査では、「今後も続ける」というところの意見は22.6パーセント、「今後は廃止」というところでの意見は71.1パーセント、このようなところで再度検討をして結論を得ております。

以上です。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） アンケートについてはわかりました。

ただ、コロナ禍以降、やっぱり地域の住民の意識というかニーズというか、そういうのはまた変化してきているのではないかなと感じています。現に盆踊りを再開してほしいという声があります。そういう中で、市として積極的にこの住民の声を調査するというようなことについての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小林悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） 再質問にお答えいたします。

地域で行う盆踊り行事には、地域の連携や世代間交流など大切なものがあると思います。市盆踊り大会の前身となる湖岸地区の盆踊り大会が、湖岸地区の6自治体によるコミュニティ事業で昨年復活しております。この盆踊りには、これまで市盆踊り大会でもお囃子をしていただいた大崎太鼓会が担当し、地域の子どもから年配者までたくさんの方が参加しております。このような行事に皆さんで参加し、盆踊りのよさを感じて楽しむことが真の盆踊りの伝承につながると思っております。

以上です。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 湖岸地区の件は私も聞いています。ただ、そういう小規模なとこ

ろだと、やっぱり参加する方も限定されてしまいます。ですので、グリーンランドまつりとか、全市を挙げて参加できるような、そういうところでの開催が必要ではないかと考えます。やはり以前の盆踊りですけれども、これについてはグリーンランドまつりの初日前日に行っていて、それ結構自治体とか、あるいは子ども会、そういうところに結構負担があったのではないかなと考えています。ですので、そういう負担がないような、今後ですけれども、例えばグリーンランドまつりの中で特定の時間をいただいて、そこで盆踊りを行ってみるといふ、そういう思考といふか考え方、そういうことを市として取り入れていけないものか、その辺についてお願いします。

○議長（小林悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） ただいまのご質問についてお答えいたします。

地域に伝えられている盆踊りについては、寄せ太鼓に始まり、地域によっては呼び名が違いますが、3種類のお囃子と踊りがあります。議員のご質問にあるとおり、グリーンランドまつりの15分程度の短い間でできないかということではありますが、このような盆踊りの全体を通したイベントとしては、できないと考えております。

また、グリーンランドまつりにつきましては、ヤートセ選手権やお笑いショー、そして花火を特色として、それを目的に市内外から多くの方が訪れております。やはり観光や集客を目的としたイベントに再度盆踊りを入れるのは難しいと感じております。

以上です。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） わかりました。私ちょっと気がかりなことがあるのは、以前、先月だったかと思うんですけども、市民センターで集まりがあつて行ったときに、市の職員が、恐らく文化祭の件で、くらかけ音頭を踊れる人はいないかということで探していたんですけども、それについては今もう、CDはあるけども実際に踊れる人がいないと。教えることができる人も、もう何人かしかいなくて、その人はもう手足を動かしての教えること、そういうこともできなくなってきたということを言われていました。ということは、このままでいけばいろんなこと、盆踊りに関することが、なくなってしまうのではないかと、盆踊りそのものが継承されなくなってしまうんでないかとこのことを懸念しています。そういう面に関して、市ではどのような対策を考えているのか、考えがあれば教えてください。

○議長（小林悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） ただいまのご質問にお答えします。

地元に根付いて伝承されていくものが盆踊りのよさということで先ほども申し上げました。それぞれの音頭や地域に伝わる伝承行事等につきましては、市でもこれまでと同様、支援していきたいと考えておりますが、以前、山田地区の盆踊りにつきまして秋田大学の知の拠点整備事業、そのようなものを活用しまして、盆踊りの踊りをモーションキャプチャーで収録していた実績があります。このような活動なども踊りの伝承などにつながっていくと考えております。

以上です。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 私は盆踊りに関しては、市民の生の声を聞くことが大事だなと思います。アンケートで中止になったからそれで終わりではなくて、今現在どうなのか、市民がどういうことを望んでいるのかということを知りたいと思います。

例えば、以前ですと、市長と市民の方が直接会って話す機会があったんですけども、最近そういうこともなくなって、こういう盆踊りを要望する人たちは、市長に会って話をしたいと。それができないからどうしたらいいかという、困ったということもあります。ですので、市として例えば今後、盆踊りに関して、市長とか、もしくは担当の課の職員等、そういう人たちと会って話すことはできないのでしょうか。その辺確認したいです。お願いします。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 石井議員の再質問にお答えいたします。

私、市長就任してから可能な限り地域の方々とということで、自治会においては7ブロックに分けた形での意見交換会等を実施しております。全市民を対象として意見交換というのは、実施するにはなかなかハードルが高い部分もあるかと思いますが、そうした各種団体等の総会等に出席をした際にもお話を伺ったりしております。

事この盆踊りにつきましては、そういったその盆踊りを復活させてほしいというのが、会なのか、それぞれの個人なのか、それによってもヒアリングの仕方というのが変わってくると思います。そういった意味では、可能な限り、令和元年と4年で行ったアンケート調査、人数的にも団体的にも、私は適切に市民の意見を把握することができたのではないかと考えております。そうした上で判断をさせていただいたわけでありまして、確かに地域を回りますと、そういった盆踊りの復活、私自身も耳にする機会があります。

そうした中で、市の盆踊りとしては先ほど部長が答弁したとおりの経緯を経て開催を廃止、盆踊りを中止するという決断に至っておりますけれども、一方では先ほど答弁がありましたとおり、そういった復活を望む声から、私の地元湖岸地域においては、昨年度から湖岸地区における盆踊りというのが復活しております。

そもそもこの盆踊りというのは、確かに議員おっしゃるとおり伝統文化、地域においてはそういった捉え方もあろうかと思っておりますけれども、地域の絆を深めたりコミュニケーションを深める、そういった意味においては、私自身としましては、地域における一つの地域行事という位置付けなのではないかと思っております。それについては、地域においてはスポレクをやったり、運動会をやったり、新年会をやったり、そういった様々な地域の独自の特色によりまして地域のコミュニティを維持している部分があります。まさにそうした中においては、湖岸地区において、自分たちでもう一度盆踊りを復活させよう、そういったものが地域おこしの真髄にあるのではないかと思っております。そういった取組については、市としてもしっかりと支援していきたいと思っておりますし、潟上市の盆踊り大会については、現状の状況を鑑みれば、なかなか開催に至るのは厳しいということ、大変申し訳ございませんが議員にもご理解いただければ幸いに存じます。

私からは以上です。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 私としては、市民の生の声、そういうことをしっかりと聞いて、今後その盆踊りが再開できるよう、そういうふうになることを期待しています。

以上で質問を終わります。

○議長（小林悟） これをもって12番石井和人議員の質問を終わります。

次に、13番西村武議員の発言を許します。13番西村武議員。

○13番（西村武） 令和7年第2回定例会において一般質問の機会をいただきましたことに感謝をいたします。

また、日頃、市政発展のためにご努力をなされております市長はじめ当局の皆様のご労苦に対しましても、市民の一人といたしまして衷心より敬意と感謝を申し上げます。いつも大変ご苦勞様でございます。

さて、私は、先に提出しておりました通告書に基づきまして、順次簡潔に質問いたしますけれども、当局から誠意ある答弁を求めます。

質問は大きく2点についてでございます。質問事項といたしまして、市長の政治姿勢

について、ふるさと納税と交流人口についてをお尋ねいたします。

それでは、はじめに、鈴木市長2期目の当選を心よりお喜びを申し上げます。1期目から「稼げる力」「支える力」「考える力」を重点施策の3つの柱に据え、堅実な行財政運営が市民から高く評価され、期待されているところでもあります。

今年3月の施策方針でも、引き続き3つの柱に据え、第2次潟上市総合計画後期基本計画や、第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標実現を図りつつ、市民が幸せを実感し、誇りや生きがいを持って暮らせる魅力あふれるまちづくりを推進してまいりますと言われております。市民の一人といたしまして、大いに期待をしているところです。

さて、本市の令和7年度当初予算は、4月の市長改選期でもあることから「骨格予算」でありました。一般会計の予算は、歳入歳出それぞれ166億5,000万円ですが、市長が2期目の就任で今年度の本格的予算規模は、補正額が5億657万4,000円の追加で、171億6,262万4,000円の今年度の肉付け後の予算規模となっております。また、向こう4年間の行財政運営については、市長所信表明を拝聴しましたが、目玉となる新規事業・大規模事業の計画などがあるものなのか、改めてご所見を伺います。

次に、ふるさと納税と交流人口の拡大についてお尋ねをいたします。

2008年にスタートしたふるさと納税制度ですが、利用者や寄附金額が年々増加し、正に地域を変えるふるさと納税とも言われております。ふるさと納税利用者の利用率は全体の15.7パーセント、約6人に一人がふるさと納税を利用し、そのうちの約94パーセントが継続して利用したいとのデータが出ております。

寄附を行う理由としては、お礼の品や税金の控除に加えて、被災地の支援や地域貢献などが挙げられております。本市でも制度がスタートした時点と現在を比較すると、本市へ寄附をしてくださるふるさと納税の利用者が大幅に伸びております。

そこで、ふるさと納税を活用し、本市に関わる交流人口対策も必要不可欠と考えます。他市町村でも寄附者を招いたイベントや、現地へ足を運んで住民と交流を図るツアーなどが効果を挙げている例もあるようです。国全体の人口が減る中、ふるさと納税を通じて潟上市へ興味を持っていただき、たびたび訪れていただくことにより、特産品の販売や消費が増え、市の活性化にもつながるものと思います。これ等に関する市長のご所見を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 13番西村武議員の一般質問の一つ目「私の政治姿勢について」お答えいたします。

本市は、全国的に最も人口減少が進む秋田県下において、人口の社会増を5年連続で実現しているほか、税収も堅調を維持し、ふるさと納税による寄附額の大幅な増加など、着実に力をつけ、成長し続けている市であることを、確かな手応えとして感じております。

一方で、産業分野における生産者の高齢化の進行、担い手不足や待機児童の解消、学校施設等を含む公共施設の再編等のほか、住民自治組織に対する支援の在り方など、更なるスピード感をもって取り組んでいかなければならない課題が、まだまだ山積しております。

加えて、今回提出しております補正予算を加えた令和7年度予算につきまして、議員ご指摘のとおり171億余となりますが、前年度と比較して人件費の増加、物価高騰等によりまして、前年対比で見ますと増えております。

こうした状況を踏まえ、新たな任期においては、これまでの成長の流れをさらに加速すべく、引き続き「稼げる力」「支える力」「考える力」を重点施策の柱に据え、これら「3つの力」の創造を、より一層推進してまいります。

農業の振興においては、収益力・経営力を高めるための高収益作物の導入や転換作物等の付加価値を向上させるための取組の支援のほか、スマート農業の普及促進や農家の法人化・民間参入を含む担い手の確保・育成を後押しし、生産基盤・経営基盤を強化してまいります。

商工業、観光分野においては、市内事業所の経営の安定化はもとより、魅力ある企業の誘致により、市民の就業を促進するとともに、チャレンジ精神あふれる若者や女性、移住者等による起業・創業、後継者の育成や事業承継への支援等を推進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ってまいります。

加えて、市公式Y o u T u b e等のSNSの積極的な活用と、本市にゆかりのある「ふるさと応援大使」の協力を得ることにより、本市の魅力を存分に余すところなく市内外に発信し、本市の知名度の向上や交流人口・関係人口の拡大を図ってまいります。

また、国が主導する、本市沖を含む海域で進めている洋上風力発電事業を契機とした地域産業への波及効果を確実に捉え、地域の経済基盤の強化につなげてまいります。

住民福祉の分野においては、関係諸機関と緊密に連携し、これからの地域社会を支えていく地域福祉体制の強化と、高齢者福祉・障がい者福祉の充実を図り、困難を抱える人に寄り添うことのできる地域づくりに取り組んでまいります。

加えて、マイタウンバスをはじめとした市民の生活の足となる身近な公共交通を維持確保し、利便性の向上を図りながら、高齢化の進展を見据えた買物支援体制の構築を検討してまいります。

さらに、身近な地域課題の解決のために尽力する自治会や市民団体などによる地域コミュニティ活動・まちづくり活動を積極的に支援し、地域との連携を強化しつつ、持続可能な地域自治活動や市民による自主的な地域づくりの実現を目指してまいります。

これらの取組の推進を図る中で、特に少子高齢化や人口減少、人口の地域偏在は、最大限の警戒心を持って対応しなければならない喫緊の課題として認識しており、今年度、新たに「子育て はなまる 湯上市」をキャッチコピーに、本市に住まう、誰もが安心して子どもを産み育てられ、全ての子どもたちが健やかに育つよう、子育てに係る経済的な負担軽減を含めた、子育て支援策の更なる充実を図ってまいります。

また、本市は、人口減少が進んだ一部地域において過疎指定を受けていることから、当該地域への移住者に対する住宅新築時の支援の拡充や、各種過疎対策事業の継続的な実施のほか、「考える力」の創造によるこれまでの取組にとらわれない新たな人口減少対策についても検討を進めてまいります。

一方、追分地区においては、人口の増加傾向が顕著となっており、人口の増加と相対的に比較的小規模な公共施設の点在と、その老朽化が課題となっていることから、近年の激甚化する大雨災害などの避難所となり得る施設や、特に増加が見られる子育て世帯からご利用いただけるとともに、その支援につながる施設の必要性を強く感じております。

このため、これらの機能を包括しつつ、平時には若者や高齢者を含む多世代の方々が集い、交流できるような新たな複合施設整備に向け、老朽化した既存施設等の統廃合も含め、市民の皆様からのご意見を伺いつつ、財政状況と向き合いながら、まずは基本構想策定について着手してまいります。

今後も謙虚な姿勢を常に心がけながら、市政のトップとしての責任と自らの信念に基づき、市民の皆様から信頼される市政運営に努めるとともに、世代を超えた多くの方々が暮らし続けたい、暮らして良かったと実感し、湯上市への愛着心を抱けるよう、全力

で市政を押し進めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 13番西村武議員の一般質問の二つ目「ふるさと納税と交流人口の拡大について」お答えいたします。

本市のふるさと納税の寄附金額は、令和4年度から返礼品に関連する業務を中間管理事業者へ委託したことや、ふるさと納税関連のポータルサイトを追加したことにより、寄附を検討している方の目に触れる機会が増加し、令和6年度は鈴木市長就任前の令和2年度と比較して約8.3倍に当たる2億8,874万円となるなど、着実に成果が表れてきております。

これまで本市が提供している交流人口拡大に寄与する返礼品としては、市内の飲食店等で使用できるペイペイ商品券がありますが、取組としてはまだ十分ではないものと考えており、引き続きSNSの活用や、ふるさと応援大使の協力による知名度向上を図っていくとともに、新たな特産品の開発と既存の返礼品の磨き上げによる寄附者の増加に取り組み、その上で交流人口拡大に向け、ほかの自治体における取組事例を参考にしながら、本市を訪れるきっかけとなるような事業や体験型も含めた返礼品の開発に取り組んでまいります。

○議長（小林悟） 13番西村武議員、再質問ありますか。13番西村武議員。

○13番（西村武） 再質問はありませんけれども、先ほど市長から懇切丁寧なご答弁をいただいております。また、ただいまはふるさと納税の他市の例を参考にしながらというご答弁がありましたので、再質問ありませんが、まず市長におかれましては、この4年間、行財政運営をしっかりとやっていただきたいと、強く要望しておきます。

そして、ふるさと納税のことにつきましても、再質問はありませんが、やはり約94パーセントが継続してふるさと納税を再度利用したいという、そういう方々もおりますので、やはり人口交流というのは大事なことでありますので、そういうものを提言しながら私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林悟） これをもって13番西村武議員の質問を終わります。

これで一般質問は全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、6月16日から24日までの9日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林悟) 異議なしと認め、6月16日から24日までの9日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。本日はこれで散会します。

なお、6月25日水曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集願います。また、6月16日月曜日、午前10時より予算特別委員会を開会しますので、ご参集願います。

本日はどうもご苦勞様でございました。

---

午前11時44分 散会